

最初に、議席12番、内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 皆様、おはようございます。傍聴の方、ようこそおいでくださいました。12番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

残り少ない平成26年ではありますが、ここへ来て県議会議員選挙と衆議院議員選挙が行われることになり、慌ただしさが増しているところです。特に国会議員の選挙は、余りの突然に国民不在を感じますが、選挙は一市民が政治に参加できる唯一の機会でもありますので、その意味ではこの制度を大いに有効に活用してもらいたいものです。というわけで、例年より早くなった定例会です。準備不足ではありますが、住民の立場に立っての疑問やら提案をしていけたらと考えておりますので、誠実なご回答をお願いいたします。

まずは、情報公開についてです。情報公開につきましては、古くは平成11年、最近では平成23年にも質問いたしました。今回の質問は、その折の検討事項がどうなっているのかの確認でもあります。境町で情報公開条例が執行されたのは平成13年4月からで、ことしで13年目となります。その間の請求者は100名を超えないものと思います。これは、住民が情報を求めているということもありますが、私にはそのほかにも請求の窓口がわかりにくいということもあるように思います。境町の第5次総合計画によりますと、「水と緑と人が輝く協創交流のまち」とあります。本当に人がそれぞれの場所で輝いて生きられれば、これこそが幸せなことです。その理念に異議を言うつもりはありませんが、官民協働のまちづくりには情報の共有が欠かせません。この情報の共有という言葉だけが快く響くわけですが、果たして本当に共有できているのでしょうか。過去を振り返っても、合併の論議がなされていたとき、本当に正しい情報を持っていたのは合併に賛成派だったのでしょうか、あるいは反対派だったのでしょうか、私にはどちらも違っていたように思えてなりません。そして、圧倒的に正しい情報を持っていたのは行政側だったはずで

そこで、第1の質問は、今年度6月に機構改革がなされ、新しく秘書公室が設置され、総務部が別室に移ったということもありますので、この際もう一度各部門の窓口をわかりやすく表示してもらえないかということです。特に情報公開の窓口はわかりにくいのではないのでしょうか。また、その手続もわかりにくい気がいたします。私は昨年、古河市の情報公開の窓口で議会に関する情報をもらいましたが、即日届けていただけました。境町では、条例の決まりのとおりに行われているのだと思いますが、もう少し迅速にできないのでしょうか。

次に、情報をとった際、あるいはほかの書類をとったときの個人情報完全に守られているのでしょうか。過去に離婚の情報が漏れて不愉快な思いをした方もいると聞いています。個人情報保護条例では、職員はその知り得た情報をほかに漏らしてはならないとあります。もちろん公務員法でも秘密は守られているとはいえ、人口減で地縁、血縁が多い地域となっています。代々住んでいらっしゃる方は感じないことなのでしょうが、この町の未来のあり方を考えると、とても気になることではあり

ます。確認の意味でお聞きいたします。

3点目は、情報公開条例の第29条では、情報の開示に供するという意味で検索資料の作成を義務づけています。その後、ファイリングシステムなどの導入はなされたのかお聞きします。

2項目めといたしましては、公民館運営についてです。過日、男女共同参画推進委員会が主催した子育てミーティングにおいて、子育て中のお母さん方から町政に対してのさまざまな意見や要望が出されました。その中で、中央公民館図書室の児童図書の整理の仕方がずさんであるとの意見がありました。町長とともに教育長も出席していましたので、いきさつはご存じと思いますが、その後、管理は見直されたのかお聞きいたします。

2点目としましては、図書室ということで図書館司書などの専門職は置かなくてもよいことになっていますが、さきの質問のように整理の方法などを見ますと、やはり専門職の方がいたほうがそれなりに整頓できるものと考えます。子供たちの知的要求を広げるため、あるいは住民の文化と教養に供するためには、専門職の導入の考えはないのかお聞きいたします。

3点目としましては、文化村公民館の活用はされているのかということです。文化村公民館は、建物は古くなってしまいましたが、2階のピアノは元町民体育館に眠っていたものを修理したものです。練習などには十分使用可能なものですので、活用されるとよいと思います。さらには、中央公民館研修室のピアノやシンパシーホール音楽室のピアノなどを活用するときには、お互いに連携し合ってもよいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、2項目、6点に関しまして、前向きな答えをお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。それでは、内海議員の情報公開についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、機構改革により各課の位置が変わった。各部門の窓口をわかりやすく表示してほしいとのことですが、平成23年第1回定例会においてのご質問を受け、1階及び2階のフロアにおきましては、各課の表示板の下に主な業務の内容を表示してまいりました。本年7月の組織機構の再編におきましても、「広報さかい」7月号におきまして、機構図に加え各課の業務につきまして町民の皆様にお知らせをしてきたところですが、今後も業務内容の見直し等があった場合は柔軟に対応しながらわかりやすい表示に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報公開の窓口の充実を考えてほしいとのことですが、基本的なことを申し上げますと、情報公開に関する相談、案内につきましては、総務部総務課において対応することとなっております。町民の皆様が直接主管課を訪れたときは、その主管課においても対応することとされております。このようなことから、これまでもそれぞれの課で情報公開を求められた場合

は柔軟に対応してきたところではありますが、今後もこれらについて各課に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、個人情報を守られているかのご質問でございますが、議員ご承知のとおり公務員は法律によりまして、職務上知り得ることのできた秘密については守秘義務といたしまして、在職中のみでなく退職後も漏らすことが禁じられておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、検索資料のファイリングシステムはできているかのご質問でございますが、情報公開の請求にスムーズな対応を行うには適切な文書管理が必要不可欠でありますので、文書整理保存規定に基づき、文書の作成から廃棄までの統一したルールを設け、管理しているところでございます。文書保存の方法につきましては、当境町には個別バインダーに収納する簿冊方式を採用し、それぞれを保管文書目録に記載し、各課で所定の位置に保管、管理をしております。毎年、年度切りかえが終わった時点で、保存期間が満了した文書については廃棄し、あわせて文書目録を更新することとなっております。今後もより一層適正な文書管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 窓口の表示は直したので、やっているということですがけれども、大変何かわかりにくいかなと、住民の方がすぐに来たときにわかりにくいかなと私思われるのは、例えば2階でおりたときに、農業委員会の表示は左のほうにあるのですけれども、ほかのはなくて、どうしても農業委員会だけが見えてしまって、本来でしたらあのぐらいの大きさでこちらのほかの課のも表示していただけると非常にありがたいかなと思ったりしたのです。

それから、あとその場所でどういうものがとれるかということが、小さくもちろん書かれているのですけれども、何かちょっとわかりにくいかなと思ったものですから質問いたしました。これは、でも表示の仕方を全部変えるというのもなかなか大変なので、それは必要に応じて、その情報をとるのが多い部門だけはせめてわかりやすくしていただけるとありがたいかなと思いますので、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加藤 武君） おはようございます。ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

庁舎内の各課等の表示でございますが、ただいま議員ご指摘のありました件につきましては、今後柔軟に対応させていただきたいと思っておりますので、改善点等ありましたらご提案いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） やっていただけるとは思いますけれども、特に3階のカウンターの部分は、何も今何か表示されていないように思ったのですけれども、あそこででしたら何かちょっとわかりやすい表示ができるかなと考えます。

それから、機構が改革されましたので、ちょっと部門によっては部屋が変わってしまったと思います。観光協会なんかも4階に行っていますし、それから人権・男女共同推進室なども表示がないので、どこに行ったのかちょっと私も探したのですが、2階でしたが、そういうことを含めて、そういうものがちょっとわかりやすくしていただけたらなと思いました。多分私がわからなかったもので、ほかの方はもっとわからないのではないかなという思いで今聞きましたので、例えば人権・男女共同推進室の表示ぐらいはどこかしていただけてもいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加藤 武君） ただいまのご質問でございますが、一応推進室の天井のところにつり下げの看板は表示してございますが、役場庁舎内に入られてからの案内等については検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、わかりやすい表示にそれはお願ひしたいと思ひます。

次に、個人情報のことなのですけれども、これ大変難しいかなと思ひるのは、なかなか皆さん知人、友人が多い境町ですので、すぐに親しくなってしまう、そういうところがありますので、何か漏れやすい状況あるのかなと思ひのですけれども、公務員の方におかれてはそういった教育というものはどういうふうにされているのか、ちょっとお聞ひいたします。公務員の意識の問題はどうなっているのかということをお聞ひします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長、お願ひします。

○総務部長（榎場桂一君） 個人情報の研修等々についてお答えを申し上げたいと思ひのですが、まず役場に初めて入った職員、新人の職員については公務員の守秘義務、公務員とは何たるかについてはみっちり研修をいたします。そういうことから、新人のうちから、あるいは部課長会議等々でも私のほうからも個人情報の守秘についてはそういうことについても、守秘義務についても部課長会でも私のほうから立場上話をして、そういうこともございますので、職員には徹底をしているということで私は確信をしていると。よろしくお願ひします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 多分徹底されていて、ちゃんと研修はされていらっしゃるのかと思いますけれども、過日私も情報公開条例にのっとなってちょっと請求したことがあるのですけれども、そのことに関して、ほかの誰も知らないようなことを住民の方が知っていたということがありましたので、それはどういうことなのかなと、すごく私いまだに疑問に思っているわけです。ですので、そういうことがありますので、ぜひもっと厳しく、個人情報というものは秘匿していただきたい。

私が議員であっても、やはり情報公開条例にのっとなってやってくださいということを、以前の議会で私も聞いておりますので、それにのっとなってやっているわけで、どういう立場であっても個人の住民には違いないわけですから、権利としてはあると思いますので、そのことを侵害されたなという気がいたしました。ぜひそのことはどうしてそうなったのか、ちょっともし今説明できるのであればお願いします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げたいと思います。

私どもについては一切心当たりはございませんので、私からお答えはすることができませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対して、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 心当たりがないということであれば、これは本当に個人のモラルの問題になるのかなと思いますけれども、ぜひその辺のところも公務員の研修におきましては、最近新しい方がどんどん入っていらっしゃいますので、よろしくお願ひしたいと思ひております。

ぜひ町長、よろしいでしょうか。研修についてはちゃんとやっていただけるのかどうか、お願ひいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 私がかわってお答えを申し上げます。

職員の研修につきましては、総務部長が研修委員長を仰せつかっておりますので、私のほうからしっかりと研修をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、その件に関しましては、よろしく本当にきっちりとお願ひしたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、3点目の検索資料のファイリングの問題なのですけれども、こちらでは簿冊方式ののっ
とってやっていると思いますけれども、そのとき、私が以前質問したときにはファイリング方式とど
っちにしようかということで、ファイリング方式は大変お金がかかるということで導入されなかった
ということを知りました。ですけれども、最近ちょっと調べますと、やはりいろいろどちらもメリッ
ト、デメリットあるのですけれども、どちらかといったらやはり一度ファイリングシステムを入れる
と、そのほうが何かよりスピードアップできる。その書類がどこにあるかが一目瞭然でわかって、早
く取り出させるという、そういう利点もあると思います。

我孫子市のほうなんかは、何か民間にそれは書類をそっくり委託した方式でファイリングシステム
導入しておりますけれども、そうしたことを考えますと、長いこの境町のこれからのことを考えます
と、一度そういうことをちゃんとリセットして、情報を正しくすぐに取り出せる方法をつくっておく
のも大事ななと思いますので、その辺に関しましてはどうなのでしょう。やはり簿冊方式でいくの
でしょうか。それともファイリングシステムを導入するお考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加藤 武君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、参考までに平成24年からの情報公開の状況でございますが、平成24年度は3人で5件でござ
いました。うち県内の方がお二人、県外ではお一人ということです。25年度につきましても、同じく
3人で、県内がお二人、県外がお一人。26年度につきまして、現在のところ町内でお二人、町外が4
人ということでございます。

検索システムでございますけれども、こちらの今までの請求につきましては、全て電話での問い合
わせの後、郵送での公開を希望しておられます。役場に訪れまして、台帳を見てこれが欲しいという
わけではございませんでして、全て目的がはっきりしてございまして、その写しが欲しいというよう
な状況でございました。このような観点から、改めてファイリングシステム導入するには莫大な金額
がかかると思いますので、現在のところは現行のとおり運用させていただくのがベストではないかと
考えております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 情報公開条例で情報をとる人が少ないということで、その必要もないのでは
ないかということだと思いますけれども、そういうことではなくて、やはり情報というのは常に誰が
とるかわかりませんし、そういうものに供する意味では、そういったちゃんと整理の仕方をきちっと
していたほうが私はいいと思いますので、あえて言っているわけなのです。ただ、お金のかかるのは
わかりますので、いろいろ今やっていく段階でなかなか大変かなと思いますが、将来的には導入して

もいいのではないかなと私は考えるのですけれども、その辺のところは町長、いかがでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん，改めましておはようございます。それでは，議長のお許しを得ましたので，内海議員の質問に答えさせていただきたいと思ひます。

現在，先ほどの情報公開等につきましては守秘義務というものがありますので，そういったものは徹底をしていきたいというふうに，再度徹底をしていきたいというふうに思っております。

また，ファイリングシステムにつきましては，今クラウド等いろいろございますが，実際に今担当課のほうでお聞きをしますと，数千万というお金がファイリングシステムにはかかるということで，実際に費用対効果を見たときに，本当にそこまでの費用対効果があるのかというものがありますので，そういったものはこれからちょっともう少し具体的に検討させていただいて，今の財政状況の中で数千万のお金を文書費にかけるといふのはなかなか難しいとは思ひますけれども，議員さんそういったことが有効だということであれば検討させていただきたいと。やるということではなくて，検討させていただいて，やはり行政として必要でないというときには，そういう判断もさせていただきたいと思ひますので，ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し，質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 検討していただけるということであれば，ほかに導入しているところいっぱいありますし，民間委託しているところも，我孫子市の例なんかが一番いいかなと思ひます。私もそこに情報公開条例の勉強には行かせていただきましたので，そのころにもう既に我孫子市では窓口がちゃんとありまして，それからその部屋もあるのですね。情報公開の部屋もあって，大きい都市ですからあり得るのでしょうかけれども，そういう状況がもう本当に10年以上も前の話ですけれども，なっておりますので，そういう意味ではもう先進地に伺って研修などされて，ぜひ検討していただきたいと思ひます。これは要望としてお願ひいたします。

それでは，この項はこれで結構です。

○議長（関 稔君） これで1項目についての質問を終わります。

次に，2項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 野村美喜男君登壇〕

○教育次長（野村美喜男君） 皆さん，おはようございます。次に，2項目めの公民館運営についてのご質問，まず1点目の図書室の児童書管理は見直されたかのご質問につきましてお答えいたします。

中央公民館図書室の平成26年3月末現在における蔵書数は約3万6,000冊でございます。公共図書館

で使用されている分類番号等に基づいて整理し、町民の皆様にご利用をいただいているところであります。しかしながら、近年絵本や図鑑類の児童書を含め、図書が大型化の傾向にあることから、中には既存の本棚ではおさまらないものがあるため、蔵書全てを見やすく整理することが難しい状況にあります。このため、年1回期間を定めて図書の整理を行い、利用者の利便性に努めているところであります。本年度につきましても、12月22日から27日にかけて図書の整理を行う予定であり、その中で内容的に古くなった図書の除籍について改めて見直しをしてみたいと考えております。また、ご指摘の絵本等につきましても、例えば本棚の段数を調整するなど、大型の絵本に対しましては可能な限り段数調整などで探しやすい収納に努めたいというふうに考えております。また、今後につきましても、朗読ボランティア団体や利用者などのご意見等をいただきながら図書の管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、2点目の図書館司書などの専門職員の配置の考えはないかのご質問につきましてお答えいたします。初めに、県内の公民館図書室の状況でございますが、当町を含め県内には8市町村、10カ所の公民館図書室がございます。そのうち司書としての資格を有する職員につきましては、ほとんど配置されていないのが現状でございます。ご質問の本町の公民館図書室につきましては、面積や蔵書数等の規模的な面から見ても、適正に本の管理と提供をすることで、より住民サービスが図れるといった、そのような職員を育成することがより重要と考えております。したがって、今後は県の図書館協会及び県西図書館協議会と連携を図りながら、図書の分野別の購入計画や図書サービス、あるいは図書の管理に関する各種研修会などへの参加促進を図ることで職員の資質の向上を図り、利用者へのサービス向上に努めてまいります。また、今後において職員の中で司書資格を有する者が出てきた場合には、配置について積極的に検討してみたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、3点目の文化村公民館の活用は図られているかのご質問につきましてお答えいたします。境町文化村公民館につきましては、町民体育館や武道館、総合運動場などとともに当町の社会教育の場として町民の方に利用いただいているところであります。利用状況でございますけれども、平成23年度には貸し出し回数474回、利用者数8,226人、24年度は488回、8,357人、25年度は467回、7,981人となっており、健康体操やパソコン教室などの公民館講座や高齢者学級の学習の場として、さらにはさまざまな理由により長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に学習の援助をしながら学校への復帰を目指す指導を行う適応指導教室、いわゆるフレンドスクールとして、付設の一室を有効に活用しているところでございます。

また、ご指摘のピアノの活用につきましては、当初各社会教育施設に備品として配置をされているところでございますけれども、ご指摘のとおり利用回数はそれほど多くはないと思います。文化村公民館につきましては、9月にこころはピアノのレッスン公開講座ということで民間の方に貸し出しをして活用を図っていただいておりますけれども、全体的にはそれほど多くはございません。議員ご提

案の積極的に活用していただけるよう、各館が連携をとってというご提案をいただいておりますので、そういった提案をいただきながら、活用についていろいろと検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 図書館ということでなく図書室ということですが、図書室といえども住民の知性と教養を育むところとしては本当に重要な拠点でありますので、ぜひ質の高い教養図書を入れていただきたいと常日ごろ思っておりますので、その点から私もお聞きしております。

それで、今図書室年に1回整理するというので、そのときに見直すということだと思いますけれども、先日出たのはやはり、特に児童図書のところ取り出しにくい。とても大きなもので横に入っているの、表紙が見えなくてわからないとか、あるいはとても古い全集が、文学全集ですね、子供の児童図書のありまして、多分そういうのもちょっと今のお子さんは新しい図書が欲しいのではないかなという、そんな思いもありましたのでちょっとお聞きいたしました。

あるところでは、きのうですか、おとといですか、NHKでやっていたのですけれども、東海村の図書室でなくて、ここは図書館なのですけれども、ボランティアの年配の方が図書の壊れたところ、破損したところを修復するというボランティアをしておりました。それはそれで図書を大事にして使うという意味で、とてもいいなと思って聞いていたわけですが、こちらにはそういうボランティアの組織みたいのはありませんので、なかなか考えられないかもしれませんが、もし仮にそういう図書の大好きな方がいましたら、そういったことを導入するのもいいのかなと私は思いました。

それからあと私の提案としては、いろんなコーナーの設置をどうかなと思うのです。例えば、境町ですと吹奏楽がとても有名でして、この間も金賞をとったと思いますけれども、そうしたもののCDが必ず毎年あります。例えばそういうCDを置いておくコーナーと、それからそれに関連したクラシックの音楽などを置いておくところとか、あるいは私はこれは前から思っているのですが、男女共同参画というものがなかなか推進しないところを見ますと、そういったコーナーを設けて、フェミニズムのコーナーとか、例えばそういうものをつくって置くということで、表示をちゃんとわかりやすくしておくことで、興味のある人はそこへすぐに行けるという方法もあると思います。そんなコーナーをちょっと設けてみたらどうかなという案がありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） ちょっと先ほどの答弁と重複するところもあると思いますが、実際に図書室の児童図書の管理を見直すということで、現在やっているところでもございまして、先ほどすこやかミーティングの中でもお話が出ましたけれども、実際に年に1回のそういったところで見直すというよ

りは、やはり町としては実際に図書館をつくっていきたいという思いはあるけれども、その前にやることがあるだろうというような質問を受けたと思っております、すこやかミーティングの際に。実際にそういったことをやる方向で、今協議をしたいということで、その提案された方にもちょっとお話を聞かせていただきながら進めていきたいと思っておりますし、実際にふるさと納税なんかで、本日現在だともう1,200万を超えておりますので、そのような中からそういった費用もちょっと使いながら、図書室のほうはもう少し抜本的に、棚がどうかコーナーがどうかというよりは、もうちょっと抜本的に見直しを図っていききたいなというふうに考えているので、これについては少しお時間をいただいてやらせていただければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

先ほどのちょっとファイリングシステムですけれども、我孫子で導入に3,000万、それから年間の維持費に1,500万かかっているようなので、今現実に境町で導入をするとすると、ちょっと金額は難しいのかなというのは思っておりますので、また新たな方策があればご提案をいただきたいと思っております。

図書館についてはそういった形で、まずやれることから見直しを図っていききたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 町長が抜本的に改革していききたいと、将来は図書館を設けたいという発想がおありだとお聞きいたしました。であるならなおさらのこと、そうしたコーナーを設ける。あるいはまた、読書のボランティアさんはよく小学校に朝ですか、読書の読み聞かせのボランティアやっているわけなのですが、例えばそういう読み聞かせのコーナーみたいのを、ちょっと10人ぐらいがたむろできる、そういうところがあってもいいのかなと思います。ですので、抜本的な改革をするというのであれば、そういうことも含めてもらいたい。

それから、学習の机なのですが、やっぱりちょっと高校生など学習するときは、ちょっとあそこはざわざわしているのかなという感じもいたしましたので、もし考えられるなら、そういう学習室のどこか導入するところがあれば、例えば庁舎などももし余っている部屋、会議室があれば、余り使われないところがあれば、そんなのもいいのかなと考えておりますので、その辺のところ年1回の見直しでなくて、今後に向けて計画していく中で考えていただければなと思いますけれども、少なくとも読み聞かせのコーナーというのはいかがでしょうか。今でもできなくはないと思いますが、いかがでしょうか、その辺のところ。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（野村美喜男君） 読み聞かせのコーナーということでお答えしたいと思います。

現在の面積が、図書室の面積が240平米でございます、全体が。一般的な図書館は、大体最低ですと

1,000平米ぐらいはないとならないところでありましてけれども、図書室の場合は240平米という中で、机とコーナーと全部入っておさまっている状況であります。そういったことも1度前に検討されたこともあるかと思うのですけれども、そのやる場所がないということで、今学校のほうで実際にやっているのが実情だと思います。

面積が、ロビーのほうは使えないということで、なかなか図書室で行うということについてはちょっと難しいかなというふうに今考えています。ロビーのほうも含めてやるのであれば検討したいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 今のスペースでは難しいということのようでございますけれども、子供たちにとってやっぱり絵本を読み聞かせるって、情操の教育にとっても私はメリットがあると思っておりますので、ぜひその辺のところはまた検討していただければなと思います。よろしくそれはお願いいたします。

それから、図書館司書についてですけれども、これは最近の図書館はほとんど何かパートさんを雇っているところが多いようで、例えば三和の図書館などもやはりパートさんをほとんど雇ってやっているということを聞きますし、ですので余り図書館司書というものの要求がないといえますか、余り必要ないというような時代でもあるようなのですけれども、しかしその図書館司書、あるいは司書補というものもあるようですから、それはその道の研修を受ければ資格は取れるというものらしいです。ですので、やはりそういうものを少し学ばれた方がいるということがあれば、もう少し整理の仕方きちんとできるのかなという思いがありましたので、ちょっとお聞きいたしました。

そしてまた、私が以前質問したときに、そういう司書も検討しますみたいな返事もちょっといただきましたので、どうなったのかなと思うのですけれども、一向にそれは検討されていなかったということだと思います。検討しなくても、職員が研修するということでしたので、それはそれで賄っていただければなと思いますけれども、その辺のところをよろしく願いしたいなと思います。

それから、あと3点目の文化村の公民館なのですけれども、あのピアノは何か体育館にどなたかが寄贈されたもので、体育館に長年眠っていたものを調整しまして、そこで使えるようになったのですけれども、ですので活用されているのかなという思いで今ちょっとお聞きしました。年間の行事としてはかなり入っていて、活用されているということなので、大変結構だと思いますけれども、中央公民館の講座でとっているコーラスなどの場合、ここで使えなかったとき、あちらの文化村公民館のピアノを使いたいということでちょっととったりとか、あるいはまたシンパシーホールの音楽室ですか、そのピアノなども使いたいということで互換性というのですか、融通が何かちょっときかないらしいのです。こちらが使えないときあちらが使えるような、そういった互換性みたいのをちょっと導入

していただけると、よりそういった活動が容易にできるということで、ちょっと今お聞きしているのですけれども、その互換性みたいのはどうなのでしょう。何かこの講座の人は、この講座というか、中央公民館の講座の人は中央公民館でなければだめということのようでしたのですけれども、そういうことでなくて、こちらがいっぱい使えないときはあちらも使えるみたいな、そういう講座の仕組みみたいな、講座といいますとあれですが、互換できるシステムがあってもいいのかなと思うのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（野村美喜男君） ただいまの質問にお答えいたします。

互換性ということでもありますけれども、恐らく担当課が違うという、主管課ですか、こともございますので、そういったこともあってのことかと思えます。そういったところはよく施設間の連携を図りながら、利用者にとって利便性の高い使い方ができるように、そういう方向でできるかどうかも含めて、担当課が違うといろいろありますので、連携をとり合いながらやっていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 住民の社会教育といいますか、生涯学習の場でもあって、あとまた子供たちの学習の場でもあります公民館でもありますので、ぜひ使いやすい、それから今言いましたように連携がとれる、そういう状況で、主管が違うからということは私たち住民にはわかりにくいと思えますので、連携をとれるシステムみたいに生涯学習の中でしていただければありがたいなと思えますので、それは要望としてお願いいたします。

それで、以上で結構です。よろしくをお願いします。

○議長（関 稔君） これで内海和子君の一般質問を終わります。